

佐賀中部広域連合障害者活躍推進計画

機関名	佐賀中部広域連合
任命権者	佐賀中部広域連合長 坂井 英隆
計画期間	令和2年10月1日～令和7年3月31日
佐賀中部広域連合における障害者雇用に関する課題	<p>佐賀中部広域連合では、これまで法定雇用率を達成できていなかったため、障害者活躍推進計画を作成し、障害者雇用に向けた取り組みを実施した。その結果、令和2年10月に障がいのある職員を1名採用し、法定雇用率を達成した。</p> <p>今後は、相談支援体制の強化や新たな職務の選定・創出などに取り組み、障がいの有無に関わらず、一人ひとりがその特性や能力を生かして活躍し、安心して生き生きと働き続けることができる職場づくりを推進する。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>当該年6月1日時点で、法定雇用率以上の雇用（1名以上）を目指す。</p> <p>&lt;評価方法&gt;</p> <p>毎年の任免状況通報により把握・管理する。</p>
②定着に関する目標	<p>職場環境（就労環境、労働条件、人間関係、職務内容）を理由とする不本意な離職を極力生じさせないことを目指す。</p> <p>&lt;評価方法&gt;</p> <p>毎年の任免状況通報の際に、定着状況を把握・管理する。</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する整備体制	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として事務局総務課長を選任する。</p> <p>○障害者である職員の相談窓口を設定する。（総務課庶務係）</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○現に勤務する職員や今後採用する障害者の能力や希望を踏まえ、本人の職務遂行状況や習熟状況等に応じて業務を割り振るため、職務整理表を活用し、継続的に職務の選定（既存業務の切出し等）及び創出（複数の作業の組み合わせによる新規業務の創出等）に取り組む。</p> <p>○本人との定期的な面談等を通じて、特性や能力、希望等を把握し、本人と業務の適切なマッチングに努める。</p>

佐賀中部広域連合障害者活躍推進計画

3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○定期的な面談その他の適切な方法を通じて必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
(2) 募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労機関からのみの受け入れを実施する。</li> </ul>
(3) 働き方	○年次有給休暇（時間単位・1日単位）やその他の休暇制度の利用を促進する。
(4) その他の人事管理	○定期的な面談等を通じて、本人の状況把握・体調配慮に努める。
4 その他	
	○国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。